

学校給食の無償化の早期実現を求める意見書

学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達に資し、かつ児童生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たしています。全国では、2023年5月1日現在で、小学校では99.8%、中学校では98.4%の公立学校において学校給食を実施されていることも、学校給食の重要性を示すものです。

こうした中、政府は「こども未来戦略」において、「学校給食費の無償化の実現に向けて。まず、学校給食費の無償化を実施する自治体における取組実態や成果・課題の調査、全国ベースでの学校給食の実態調査」を行い、「小中学校の給食実施状況の違いや法制面等も含め課題の整理を丁寧に行い、具体的方策を検討する」としています。

そもそも憲法が定める「義務教育の無償」とは授業料だけではなく、1951年の政府の国会答弁においても学校給食費なども含めて広げていく趣旨が示されています。家庭の経済状況にかかわらず、子どもの学び成長する権利を保障することは、社会全体の責任です。とりわけ、昨今の物価高騰によって家計が圧迫される中、学校給食の無償化は急がれるものであり、北海道では、学校給食費の無償化を実施している市町村が54市町村(2023年度)に広がっています。しかし、財政状況の厳しさから無償化の実施や継続が困難な自治体も少なくありません。

よって、国においては、学校給食の無償化を早期に実現するよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和6年9月20日

北海道名寄市議会

衆議院議長	}	宛
参議院議長		
内閣総理大臣		
財務大臣		
文部科学大臣		
内閣官房長官		